

番号：140683

国名：エチオピア

担当部署：農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第四チーム

案件名：農民研究グループを通じた適正技術開発・普及プロジェクト（普及教材作成支援）

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：普及教材作成支援
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2 業務予定期間等：

- (1) 全体 2014年9月下旬から2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5 M/M、現地 3.0 M/M、合計 3.5 M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地派遣期間 90日 帰国後整理期間 5日

現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月3日（12時まで）
- (4) 提出場所：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）
（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

（計100点）

類似業務	普及教材作成に関する各種業務
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：あり

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

エチオピア国（以下「エチオピア」）農業部門の重要性は高く、労働力の85%が農業分野に従事し、農業生産のGDPに占める割合が40%以上にのぼる。2010年から2015年までの国家開発五か年計画（Growth and Transformation Plan）の中でも、農業を核として経済成長を図ることが目標として掲げられている。しかしながら伝統的な農業技術に依存しているため、単位面積あたりの生産性は低く、安定的な食料生産・供給がなされていない状況にある。

エチオピア農業研究機構（Ethiopian Institute of Agricultural Research，以下「EIAR」）は、農業試験場で開発された技術が農民のニーズ及び実態を反映しておらず農民の間に十分普及しうるものとなっていない点を改善しようと、1990年代後半より、農民が容易に適用できる技術を農民参加の下に開発することを目的とした「Farmer Research Group（以下、「FRG」）アプローチ」を各農業試験場に導入し始めたが、農村の社会・経済的な制約や農民の生活に根ざした要望を十分に反映した技術開発を行うことができていなかった。そのため、エチオピア政府は、我が国に対し、FRGアプローチの改善と同アプローチの制度化に関する支援を要請し、JICAは、2004年から2009年まで、技術協力プロジェクト「農民支援体制強化計画」（以下「先行プロジェクト」）を実施した。この結果、研究者の行動指針となる「FRGガイドライン」が策定されるとともに、協力の対象となった2つの農業試験場においてFRGアプローチに基づく農民参加型技術開発が自立的に実施されるまでになった。

先行プロジェクトを踏まえ、2010年から開始された技術協力プロジェクト「農民研究グループを通じた適正技術開発・普及プロジェクト（2010年～2015年）」（以下、「本プロジェクト」）は、EIARをカウンターパート機関とし、前記「FRGガイドライン」を広く全国の農業試験場に適用し、農民ニーズに根ざした参加型研究を定着させることを目標としている。また、エチオピアは、多様な自然・社会条件を有しており、本プロジェクトの実施においては、先行プロジェクトの対象地域とは異なる農業生態系や各地域の社会経済・文化的要素も考慮したFRGアプローチの改良を継続的に行っていく必要がある。

本プロジェクトでは、①研究者に対するFRGアプローチの研修実施体制の強化、②エチオピアの重点研究分野におけるFRGアプローチを用いた適正技術開発、③普及員向け普及教材作成のための研究者の能力強化の3つの成果を出すべく取り組んでいるが、本専門家は、③の普及教材作成のための研究者の能力強化を図るための指導を行うことを目的とする。なお、現在長期専門家として「チーフアドバイザー/制度構築」、「研修/適正技術開発」、「業務調整/営農インパクト評価」の各専門家が派遣されており、これまでに延べ3名の関連専門家（「農業普及教材作成（2012年1月～3月）」、「普及教材作成能力育成（2013年1月～3月）」、「普及教材開発（AV教材）（2013年8月～9月、2013年10月～12月）」）が派遣されている。

7. 業務の内容

本コンサルタントは、技術協力の仕組みと手続きを十分把握の上、普及教材作成支援専門家としてC/Pに対する技術移転を担当する。また、前記6. 業務の背景に記載の関連専門家が作成した普及教材作成参考資料（各専門家成果品等）を活用した普及教材作成の支援をおこなう。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年9月中旬）

- ① 既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、当該案件の実施に必要な情報を取得する。
- ② 上記①の分析結果を基に、現地派遣期間における業務方針・方法等について記述したワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部に提出・説明する。

(2) 現地派遣期間（2014年9月下旬～2014年12月下旬）

- ① 現地業務の開始に当たり、ワークプランについてJICAエチオピア事務所及びC/P機関に説明し、合意を得る。
- ② 本プロジェクトが支援する重点研究分野（イネ、優良種子、灌漑園芸、飼料、農民研修センター、その他適正技術開発）での、複数の研究者からなる研究チームによるFRGアプローチに基づく研究（以下「重

点研究課題」の中から事例（16件程度）を選び、普及教材作成支援の対象者（研究者チーム）を選定する。さらに、重点研究分野以外の研究に対しても、普及教材作成支援希望研究課題（以下「一般研究課題」）を募集の上、普及教材作成支援対象課題を10件程度選定する。これらの選定に際しては他の専門家及びC/Pと十分協議・検討を行う。

- ③ 前記②で選定された重点研究課題について、これまでに本プロジェクトで作成した研究者向け普及教材作成参考資料（普及教材開発マニュアル等）を活用して、普及教材（英語）作成の支援を行う。作成に際しては、実際の普及現場での教材活用試験についての支援も行う。
- ④ 前記②で選定された一般研究課題について、これまでに本プロジェクトで作成した研究者向け普及教材作成参考資料（普及教材開発マニュアル等）を活用して、普及教材（英語）作成の支援を行う。作成に際しては、実際の普及現場での教材活用試験についての支援も行う。
- ⑤ ③と④で作成された普及教材の有効性を確認するための方法について検討、プロジェクトに提案する。
- ⑥ 現地派遣期間における活動の成果に基づき、現地業務結果報告書（英文）を作製し、C/P機関、JICAエチオピア事務所及びプロジェクトに提出し、報告を行う。

(5) 帰国後整理期間(2015年1月中旬)

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA農村開発部へ提出し、活動成果について報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

英文4部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）

和文3部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム）

(2) 現地業務結果報告書

英文4部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム）

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICA農村開発部またはJICAエチオピア事務所に提出する。なお、上記成果品等の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。なお、体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空賃については、航空経路は、ドーハ/ドバイ経由を標準とします。

(2) 直接人件費月額単価

・直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

10 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

次のとおり予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

2014年9月28日～2014年12月26日

2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー／制度構築（長期派遣専門家）
- ・研修／適正技術開発2（長期派遣専門家）
- ・業務調整／営農技術インパクト評価（長期派遣専門家）
- ・適正技術開発（短期派遣専門家）

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
必要な移動に係る車両の借上げ
- ④ 通訳備上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
初日のJICA事務所打ち合わせおよびC/P機関訪問につき手配を行います。
- ⑥ 執務スペースの提供
C/P機関内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料はJICA農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第四チーム（TEL:03-5226-8432）にて閲覧できます。
 - ・技術協力プロジェクト事業進捗報告書
 - ・短期専門家（「農業普及教材作成」、「普及教材作成能力育成」、「普及教材開発(AV教材)」）業務完了報告書
- ②本業務に関する以下の資料がJICAウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/ethiopia/001/index.html>)
 - ・プロジェクト基本情報
(<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/36DE0783B12A7121492576A50079DE0F?OpenDocument&pv=VW02040104>)
 - ・プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=10000079440>)
 - ・プロジェクト中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000010097>)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② エチオピア国内での作業においては、JICAの安全管理措置を遵守するとともに、JICAエチオピア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講ずることとする。

以上